

おおた教育ビジョン

(令和2年度補完版)

令和元年度(2019年度)～令和5年度(2023年度)実施計画
第3期大田区教育振興基本計画

豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる



コロナ禍におけるおおた教育ビジョンの取り組みについて

(令和2年度補完版)

令和元年度におおた教育ビジョンを策定し、着実に施策を実施してきました。

しかし、令和2年から新型コロナウイルス感染症によって、学校が臨時休業となり、現在においても三密を避けた授業等の実施を余儀なくされています。こうした中、区としても感染症対策の強化、授業内容の創意工夫等を行い、さらに大田区教育ICT化推進計画を策定し、ハード・ソフト・人材の三位一体でのICT環境の整備を進めることにより、子どもたちの学びを保障する取り組みを実施しております。

一方、教育ビジョンに掲げた取組内容の一部に実施が困難なものが生じています。

これを補完するため、おおた教育ビジョンで特に重視する「未来を創る力の育成」に係る24の事業について今年度に限り、コロナ禍においても実施可能な取り組みに見直すことにしました。

なお、来年度以降については、新型コロナウイルス感染症の状況により、必要に応じて見直しすることとします。

おおた教育ビジョン（令和2年度補完版）

プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成 【未来】							
2) 論理的、科学的な思考力		論理的、科学的に思考し、新たな「知」を生み出す子どもを育てる					
① 科学教育の充実							
事業名	事業内容及びスケジュール					コロナ禍における補完した事業内容	
子ども科学教室	児童・生徒の科学的思考力や科学に対する探究心を育成するための事業として実施し、身の回りの自然現象に直接触れることを通し、自然に対する興味・関心を高めるなど科学教育の振興を図ります。					新型コロナウイルス感染症対策に係る対応により、1学期分の実施を中止しました。2学期分からは感染症対策を行い、募集人数を半数にして当初予定されていた内容については全て網羅して実施しています。 また、身の回りの自然現象に直接触れることを通し、自然に対する興味・関心を高める授業を推進するため、小学校理科教育指導員の巡回指導等で指導・助言を行っています。	
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		6年度～
	実施	●—————→					継続
小中学校理科授業力向上研修	教員の指導力向上を図るため、小学校では夏季休業中において、外部講師による観察・実験授業の研修会を実施します。中学校では、観察・実験の授業公開を通して、中学校理科教育指導員から指導・助言を受ける研修会を実施します。					新型コロナウイルス感染症対策に係る対応により、1学期の中学校理科授業力向上研修及び夏季休業中の小学校理科授業力向上研修は中止しました。2学期以降の中学校理科授業力向上研修については計画通り実施しています。教員の指導力向上を図るため、小学校では小学校理科教育指導員の巡回指導等で指導・助言を行っています。 また、指導訪問等において中学校理科教育指導員から指導・助言を受ける機会を設けています。さらに、学校からの要請があった場合は、指導主事や指導員を派遣し、指導力向上のための指導・助言を行っています。	
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		6年度～
	実施	●—————→					継続
③ ものづくり教育の充実							
ものづくり科学スクール	大田区のものづくり教育推進の一環として、身近にある最先端の科学技術に触れさせ、科学工作などを体験させることにより、ものづくりや科学の楽しさを教えます。					新型コロナウイルス感染症対策に係る対応により、1学期分の実施を中止しましたが、2学期以降からは感染症対策を行い、募集人数を半数にして当初予定されていた内容については全て網羅して実施しています。 希望者の多い回については、午前・午後の2回の開催とし、参加者を増やせるように実施しています。	
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		6年度～
	実施	●—————→					継続

3) 情報活用能力	多様な情報を生かし、高度情報化社会を生きる子どもを育てる						
① ICT教育の充実							
電子黒板・タブレット・デジタル教科書など ICT 機器の配備	ICT 環境整備事業の成果を踏まえ、小中学校の ICT 環境の一層の充実をめざします。 令和2年度から全面実施となる小学校の新学習指導要領における「プログラミング教育」の本格導入などを見据え、小中学校におけるタブレット端末の追加配備や特別教室への大型提示装置など、小中学校の ICT 機器のさらなる充実を進めます。					文部科学省のGIGAスクール構想の方針が変更となり、令和2年度補正予算により一人一台端末環境を前倒しで進めることとなりました。 また、学びの保障を進めるため、令和2年10月に「大田区教育ICT化推進計画」を策定しました。計画の全校展開を着実に実施するため、今年度は区立中学校2校をICT活用推進モデル校として新たに指定し、一人一台端末環境を先行的に整備し実践を重ねています。	
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		6年度～
	実施	●—————→					継続
4) ともに生きる力	考えの違いや多様性を尊重しながら共通性を見出し、ともに生きる子どもを育てる						
① 人権教育の推進							
人権教育	児童・生徒が、人権課題を学ぶことで、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重することをはぐくみ、生活の中に生かしていくことができる人権教育を推進します。					人権教育研修会は第1回から第3回までを集合研修からレポート提出へと研修形式を変え、当初予定されていた内容については全て網羅して実施しています。 さらに、今般の状況を鑑み、感染者や濃厚接触者、医療従事者等に対する誹謗・中傷を行わないことについても人権教育として取り扱っています。	
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		6年度～
	実施	●—————→					継続
道徳授業地区公開講座	保護者や地域住民など誰もが参加できる公開講座を開催します。学校・家庭・地域が道徳教育への共通理解を深め、連携することで、子どもたちが他者を尊重し生命を尊ぶ心を育てます。					新型コロナウイルス感染症対策により、今年度に限り、全学級公開という原則を外し、授業公開及び意見交換会以外の形で地域、保護者に向けて学校の道徳教育に対する考え方を伝えることも可能としました。具体的には、学年で一つの授業を公開し、アンケートの実施や、あらかじめ撮影しておいた授業動画を保護者に見せ、それに対する意見を募ります。さらに、授業公開及び意見交換の場を設けずに、学校からのお便りとして、道徳教育に関する考え方を保護者、地域に伝え、意見をアンケートで回収するなど実施します。	
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		6年度～
	実施	●—————→					継続

② 国際理解教育の推進							
体験的な 英語活動	外国語教育指導員と英語でのコミュニケーションを楽しむ英語カフェなどを充実します。 体験的な英語活動を通じ、外国の方々と進んでコミュニケーションを行う態度を育てるとともに、異文化に対する理解の促進を図ります。					体験的な英語活動である英語カフェでは、感染症対策を施しながら各校で創意工夫をして行っています。 外国語の授業においては、ICT機器やデジタル教科書を活用し、ネイティブの発音や会話を聞くなど、英語活動の充実を図っています。	
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		6年度～
	実施	→					継続
中学校生徒 海外派遣	海外（アメリカ合衆国・セーラム市、ドイツ連邦共和国・ブレーメン市）でのホームステイを通して、外国の生活や文化の理解、並びに外国語（英語）の習熟などを図り、国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな生徒の育成をめざします。					新型コロナウイルス感染症への対応のため、今年度は中止としました。 国際感覚を育む機会を作るよう、ICT機器やデジタル教科書を活用しながら授業等を充実させています。	
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		6年度～
	実施	→					継続
5) 健康増進・体力向上		生涯を通して健康の増進に努め、体力の向上を図る子どもを育てる					
② 体力向上の取組の充実							
体育・健康教育 授業 地区公開講座	小学校体育・健康教育の授業公開や体力調査結果の公開を含めて講演会や懇談会を実施することで、子どもの体力向上について考えるとともに、保護者や地域住民への啓発を行います。					新型コロナウイルス感染症対策により、今年度に限り、体育・健康教育授業地区公開講座の全校実施という原則を外しました。体育・健康教育授業地区公開講座を未実施の学校では、学校だよりや保護者会等で、自校の取組を紹介し、子どもの体力向上について考えさせることで、公開講座の目的を網羅しています。	
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		6年度～
	実施	→					継続

令和2年12月

発行 大田区教育委員会

東京都大田区蒲田5丁目37番1号

電話 : 03-5744-1423

FAX : 03-5744-1535

H P : <http://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku/>